

マツダm'zPLUSカードセゾン規約

マツダm'zPLUSカードセゾン特約

第1条(カード名称)

株式会社クレディセゾン(以下「セゾン」という)がマツダ株式会社(以下「マツダ」という)と提携して発行するクレジットカードをマツダm'zPLUSカードセゾン(以下「本カード」という)と称します。

第2条(カードの発行)

(1)お客様が、セゾンが定めるセゾンカード規約、マツダ及びセゾン(以下「両社」という)が定める本特約、並びに別途マツダが定めるm'zPLUSポイントアップ規定(以下「ポイントアップ規定」という)を承認し両社に入会のお申込みをされ、両社がセゾンカード規約に定める本会員又は家族会員として本カードのご利用を認められた方(以下「会員」という)に、本カードを発行し貸与いたします。

(2)会員は、セゾンカード規約に基づく資格(以下「セゾン会員資格」という)及び本特約に基づく資格(以下「マツダ会員資格」という)を有するものいたします。

第3条(特典およびサービスの利用)

(1)会員は、セゾンが提供する特典及びサービスを受ける場合、セゾン所定の方法でその提供を受けるものとします。なお、マツダは、これらのサービスの提供に関して、会員とマツダの間に生じる紛議に対して一切責任を負いません。

(2)会員は、マツダが提供するポイントアップ規定に基づく特典又はマツダが定める特典及びサービスを受ける場合、マツダ所定の方法でその提供を受けるものとします。これらの特典及びサービスは、マツダの車両販売会社であるマツダ店、マツダアンフィニ店及びマツダオートザム店、並びにマツダレンタカー店(以下、総称して「マツダ販売店」という)にてお取り扱いします。但し、一部のマツダ販売店ではお取り扱いしていない場合がありますので、事前によくご確認下さい。なお、セゾンは、これらのサービスの提供に関して、会員とマツダの間に生じる紛議に対して一切責任を負いません。

(3)会員がマツダが定める特典及びサービスを受ける場合、ポイントアップ規定第19条及び第20条の規定を適用します。

第4条(本カードによる車両購入)

会員の本カード利用による新車・中古車購入の条件・審査基準はマツダ販売店毎に決められるため、会員は、信用販売を受けられない場合があることを了承します。

第5条(弁済金等の支払方法等)

(1)セゾンカード規約第7条(弁済金等の支払方法等)(2)の会員にご利用の都度ご指定いただくお支払方法に分割払いを追加します。また、下記の事項を追加します。

記

⑧分割払い—商品購入代金締切後の各お支払日に、当該商品の現金価格に下表により算出した分割払手数料を加算した金額を当該商品購入時に指定した支払回数で割った金額をお支払いいただく方法です。但し、各お支払日の支払金額の単位は1円とし、端数が発生した場合は初回に算入いたします。なお、支払回数、支払期間、実質年率、手数料は下表のとおりとなります。

(例)現金価格 50,000円、10回払いの時
●分割払手数料 50,000円 × (6.0円 / 100円) = 3,000円
●支払総額 50,000円 + 3,000円 = 53,000円
●各支払日の分割支払金 53,000円 ÷ 10回 = 5,300円

支払回数 (回)	3	5	6	10	12	15	18	20	24	36
支払期間 (ヶ月)	3	5	6	10	12	15	18	20	24	36
実質年率 (%)	10.8	12.0	12.3	12.9	13.1	13.2	13.3	13.3	13.3	13.2
現金価格100円当たりの手数料の額(円)	1.8	3.0	3.6	6.0	7.2	9.0	10.8	12.0	14.4	21.6

(2)セゾンカード規約第7条(3)の「分割支払金」に(1)で算出した各回の支払金額を含めます。

(3)分割払いについては、セゾンカード規約第7条(2)⑦の支払方法の自動変更サービスは適用されません。

第6条(早期完済の場合の特約)

分割払いの場合に、本会員が当初の契約のとおりにお支払いされ、かつ約定支払期間の途中で残債務を一括してお支払いいただいた場合、本会員は78分法又はこれに準じる計算方法により算出された期限未到来の分割払手数料のうち当社の定めた割合による金額の払戻しを当社に請求することができます。

第7条(会員のマツダ販売店への登録)

会員は、マツダ所定の時期から、入会申込書に記載されたマツダ販売店(以下「会員お取扱店」という)の顧客として登録されます。なお、セゾンカード規約第18条に基づき会員の住所変更の手続きがなされた場合、会員は、マツダがその変更に対応して顧客登録される会員お取扱店の変更手続きをなすことに同意します。

第8条(カード規約)

(1)本カードについては、セゾンカード規約に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

(2)本カードのうちゴールドカードのお客様については、セゾンカード規約第5章(ゴールドカードセゾンの特約)の規定が適用されます。

第9条(会員資格の喪失)

(1)マツダは、会員が以下のいずれかの事項に該当し、マツダ会員資格を有する者として不適格であると判断したときは、何らの通知または催告なくマツダ会員資格を喪失させることができます。尚、本会員がマツダ会員資格を喪失した場合は、その家族会員もマツダ会員資格を喪失するものとします。

- m'zPLUSポイントアップ還元に関し虚偽の申告をしたとき。
- ①の他、ポイントアップ規定に違反したとき。
- マツダ又はマツダ販売店の提供する特典及びサービスを受けるにあたり、不正な行為を行ったとき。
- 前項により会員がマツダ会員資格を喪失したときは、セゾンはセゾン会員資格を喪失させることができます。
- 会員がセゾン会員資格を喪失したときは、マツダ会員資格も喪失するものとします。
- マツダ又はセゾンが本カードの返還を求めたときには、会員は、本カードを、直ちにセゾンに返還するものとします。

第10条(特約の変更)

本特約が変更され、その変更内容を会員にお知らせした後に、本カードに関する取引があった場合又はお知らせ後1ヶ月の経過をもって、会員には内容をご承認いただいたものとみなします。

個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項

マツダm'zPLUSカードセゾン特約

第1条(適用)

株式会社クレディセゾン(以下「クレディセゾン」という)がマツダ株式会社(以下「マツダ」という)と提携して発行するマツダm'zPLUSカードセゾン(以下「本カード」という)の会員(以下「本会員」という)については、「個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項」に加え、本特約が適用されます。

第2条(マツダの個人情報の収集・保有・利用)

本会員はマツダが独自に下記の個人情報を下記の目的のために、収集・保有・利用することに同意します。

[収集・保有・利用する個人情報]

- 本カード申込書に本会員が記載した本会員の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、Eメールアドレス、職業、勤務先、家族構成、住居状況及び申込書以外で本会員がマツダに届出た事項
- マツダにおける本カード利用に関する契約日、商品名、契約額、支払回数

[利用目的]

- 本会員の管理および本会員へのm'zPLUSポイントアップ、その他本カードに基づくサービスの提供
- マツダの提供する自動車製造販売事業、その他商品・サービス(以下、[1])のサービスと合わせて「マツダ事業」という)に関する宣伝広告物の送付等営業のご案内
- 但し、本会員が当該営業案内について中止を申し出た場合、マツダは業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。(中止の申し出は、第5条に記載する相談窓口に連絡するものとします。)
- マツダ事業における営業促進活動、市場調査・商品開発等のマーケティング分析

第3条(個人情報の提供・利用)

本会員は、クレディセゾンが本会員の本カードによる商品購入の利用日及び利用金額、並びに本カード有効期限を、保護措置を講じた上でマツダに提供し、マツダが第2条に記載する目的で利用することに同意します。

第4条(諸変更等の通知)

本会員は、本会員がマツダ又はクレディセゾンの方に第2条の個人情報の変更を届け出た場合、マツダ及びクレディセゾンが各々保有する本会員の個人情報の変更手続きを行うため、変更の届出を受けたマツダ又はクレディセゾンが当該変更内容を相手方に通知することに同意します。

第5条(問い合わせ窓口)

(1)前二条によりマツダが保有する本会員の個人情報に関するお問い合わせや、開示・訂正・削除の申出、その他ご意見の申出に関しましては、下記マツダ連絡先までお願いします。

〒730-8670広島県安芸郡府中町新地3-1

マツダ株式会社 マツダコールセンター

フリーダイヤル 0120-386-919

受付時間 平日9:00-17:00、土・日・祝祭日 9:00-12:00、13:00-17:00

〈マツダホームページURL〉<http://www.mazda.co.jp/>

(2)万一、マツダが保有する本会員の個人情報の登録内容が不正確又は誤りであることが判明した場合には、マツダはすみやかに訂正又は削除に応じるものとします。

第6条(個人情報の提供期間)

第3条のマツダへの個人情報提供期間は、原則として契約期間中及び契約終了後5年間とします。なお、マツダにおける個人情報の利用期間については、第5条記載のマツダ連絡先にお問い合わせください。

第7条(販売店への個人情報提供)

本会員は、マツダが下記の個人情報を本カード申込書、又は変更届に記載されたマツダ販売店(以下「会員お取扱店」という)に提供すること、並びに会員お取扱店が自己の提供する商品・サービスに関する宣伝広告物の送付等営業のご案内その他営業促進活動を行うために必要な範囲で利用することについて、予め同意するものとします。なお、ご相談窓口は常時掲載しておりますマツダのホームページ(<http://dealers.mazda.co.jp/>)から会員お取扱店を選択いただき、プライバシーポリシー内にてご確認ください。

[提供する個人情報]

- 本カード申込書に本会員が記載した本会員の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、Eメールアドレス、職業、勤務先、家族構成、住居状況及び申込書以外で本会員がマツダに届出た事項
- マツダにおける本カード利用に関する契約日、商品名、契約額、支払回数
- m'zPLUSポイントアップに関する情報
- 第3条によりクレディセゾンより提供された本カードによる商品購入の利用日及び利用金額、並びに本カード有効期限

第8条(特約の変更)

本特約はクレディセゾン及びマツダ所定の手続きにより変更する場合があります。